

令和3年度第1回三重県社会福祉審議会 議事概要

日時：令和3年10月4日（月）14:00～16:00

開催方法：オンライン（Zoom）

【出席委員（敬称略、五十音順） 13名】

青山 弘忠、安部 悦子、伊藤 卓也、井村 正勝、牛場 誠、岡本 栄、
小林 一也、佐野 貴信、田中 智也、谷 眞澄、対馬 あさみ、速水 正美、
藤井 滋子

～開会（挨拶・自己紹介等）～

【報告事項】

（1）「三重県ひきこもり支援推進計画」（仮称）の策定について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

○田中委員

調査結果における「ひきこもりの状態から社会復帰した人」の割合について、「地域包括支援センターだけが知っている」という割合が多く、民生委員児童委員と地域包括支援センター等で結果に乖離があるように思うが、現時点でどのように考察されているか。

○事務局（中出推進監）

現在、結果を集約中で、アンケートでは、社会復帰をされて今どのような状態かという具体的な問いもしているため、今後集約していく。現時点では、数字から見ると、地域包括支援センターの方がより現場に近いということもあり、ひきこもり状態の方に遭遇している機会も多く把握されていると思っている。

○田中委員

資料P.21の（5）④「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」について、先進・先行事例、好事例等があれば教えていただきたい。

○事務局（中出推進監）

他県の市町では、デジタル技術を活用した先行事例として、リアルではない「電子居場所」、SNSを通じた相談支援、さらにSNSによる情報発信を実施しているところもある。県内では、有識者会議でもご意見をいただいたなかで、いなべ市がSNSによる相談支援を始めている。

○牛場委員

15歳以上のひきこもりの方のなかには中学校からの引き続いての方がいると思うが、親御さんへの啓発については、県としてどのように考えているか。

○事務局（中出推進監）

別冊P.2の計画の支援対象者は15歳以上の方と位置付けているが、中学校卒業後、高校へ進学できず、あるいは中退や働くこともできないという形でひきこもり状態となる方もいると聞いている。そうした方へのケアについては、教育委員会とともに、教育から福祉、就労への連携を今後強化していく必要があり、関係部局とも課題を認識しているところである。支援体制づくりについても、本計画のなかで今後詰めていきたいと考えている。

○対馬委員

コロナ禍で従来のように子ども食堂を開催できず、子ども食堂をフードパントリーという形に変えて活動している団体が多い。

桑名市では、子ども食堂に生活困窮・ひきこもり支援担当の市職員が来られ、家族会や当事者の会のチラシ配布をしてくれている。参加してくれる方のなかには、生活困窮かつ子どもが不登校で母が就労できないという家庭もあり、その場で家族会についてお知らせして支援につなげるという形をとっている。

また、食品の提供を通して、必要な家庭は生活保護につなげており、こうした取組のなかで、ひきこもりの子どもがいる家庭を把握できる。

親御さんや子育て家庭とつながっている民間団体と連携して啓発を行っていくことが有効ではないかと考えている。

○井村委員長

子ども食堂のように、子どもだけでなく親御さんが来られることで、家族状況の様子がわかり、いろんな情報がつながっていくと思うが、県としてはどのように考えているか。

○事務局（中村副部長）

子ども食堂をはじめ、学習支援や放課後の活動においても、人と人とのつながりのなかで、いろんな人がいろんな目を見て、必要な支援につないでいく体制づくりができたらと思っている。皆さんには、これからもぜひご協力いただきたい。

（2）新型コロナウイルス禍における児童虐待対応について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

○岡本委員

伊賀市では、人口の6.3%が外国籍の方で、実数では5,000人を超える。外国籍の方に寄り添う必要があると思うが、行政だけでなく、外国籍の方を雇用してい

る企業が責任をもってサポートや啓発を行っていただきたいと思う。外国籍の方は一つのコミュニティがあるため、自らのコミュニティの中で気配り・目配りをする環境づくりを整えていかなければならず、そうした福祉・教育のスキームがあればよいと思っている。

○事務局（内山推進監）

委員のおっしゃる通り、雇用企業のサポート体制や目配り・気配りは大事な視点である。今年度から、鈴鹿児童相談所に外国人支援員を配置したところ、まず、「自分の言葉が通じて相談できることに安心できる」という声をいただいております、相談員を配置し仲介していただくことは有効だと考えている。

今後も、市町の状況を見据えながら取組を進めていきたい。

○谷委員

県ではたくさんの支援策、対策を何重にも重ねて実践されているが、全国的にも事件が起こっており、連携・連絡体制がうまくとれていないことがある。

県として、関係機関等と連携をするなかで一番ネックになっていることは何か教えてほしい。

○事務局（中村副部長）

県では、児童虐待対応に力を入れて取り組んできており、AIを使った児童虐待対応システムの導入や児童相談所への警察官の常駐、学校や保育所への積極的な訪問・情報共有等を行っている。どれだけ対策しても防ぎきれないところはあるかもしれないが、県としては、児童相談所への専門職員の拡充を着々と進めている。近道はないと思うが、まずは、しっかり人員体制を拡充すること、ノウハウのない方を計画的に育てることが一番大事だと考えている。さらに、市町と児童相談所の連携を深めていくことが必要だと思っている。

【その他】

○伊藤委員

自身の専門分野ではないが、わかりやすかった。ひきこもり支援推進計画について、どのようなタイミングでどのような人・団体の支援が入るのがわかりにくかったため、状態ごとに受けられる支援についてのフローチャートがあると良いと思った。

○事務局（中村副部長）

まだ骨子案の段階なので、中間案に向けてご指摘の点も詰めていけたらと思っている。それぞれの立場・持ち分で情報を掴んで、支援につなげていきたいと考えている。

○井村委員長

家庭のなかに入っていくことは難しい面もあると思うが、皆さんが情報をしっかり出して進めていく必要がある。ぜひご協力をお願いしたい。

○対馬委員

子どもの見守り強化について、「お隣さん」がどのように関わっているかがとても重要となる。

ネットワークが食品を持って家庭を訪問し、子どもの状況を確認することで、少しずつ関係性もできて、地域の子ども食堂にも参加してくれる家庭もある。家庭が地域に戻ってこられる場所を提供しているのが、子ども食堂の強みである。

SOSを出したくてもなかなか相談できない家庭もあるため、つながって話せる関係が必要だと思っている。学習支援等いろいろな居場所があるので、関係者が子どもたち・家族の困難に気づく目をもっていれば、いろいろな場所で見つかけられると思う。自分たちは市民・ボランティアで取り組んでいるので、行政や専門家に学ばせていただきながら、一緒に見守りをしていきたい。

○藤井委員

診断を受けていない方で、不登校になったり就職してつまずいたり、きっかけは発達障がいの方が多い。このままではいけないと思っている方もいるが、このままでよいと思っている方も多く、そうした方は自分がこうなっているのは社会が悪いと思っている。相談窓口に行くと手帳取得を勧められるが、そうした方は自分が普通だと思っている。B型作業所や移行支援所など、診断がなくても、いつでも誰でも気軽に参加できる、「よく来たね」と声をかけてもらえるような居場所づくりが一番大事だと思っている。

実際の支援者からも聞くが、自分を守るためにひきこもっている人が多く、外でこれ以上傷つきたくないと思っている。現状、家でも楽しく充実しているが、外でもそのように感じられるように、少しずつ変えていける居場所があればと思っている。

○事務局（中村副部長）

最後のゴールが就労だけでなく、いろいろな選択ができる居場所を市町の皆さん方と一緒に考えていきたいと思っているので、協力をお願いしたい。

○小林委員

ひきこもり支援に児童虐待対応にと、学校がしなければならないことがたくさんあり、期待されている学校の立場をつくづく感じていたところである。

資料P. 20③の新たな居場所づくりの検討については、学校でも求められており、一人一台タブレットの配付により、不登校の子どもであってもオンライン授業は出席扱いとする流れに変わってきた。不登校の原因は一人ひとりさまざま、対応を一つにしているのは物事は解決しないと認識するようになった。長期欠席にな

っている子どもにも、オンライン授業出席の働きかけをしている。子ども自身に不登校の原因がある場合は有効な方法で、劇的に変化するケースもある。しかし、親御さんが原因で子どもの登校を控えさせるという場合は、対応に悩んでいる。各学校で考えて、やれることをやり尽くそうと取り組んでいる。

また、児童虐待対応について、児童相談所に見守り活動をしてもらっているケースもあるが、北勢児童相談所では特に、担当者となかなか連絡がとれず、初期対応が後手に回ってしまう場合がある。職員数が限界を超えている状況である。

見守りを行っているケースで、学校からの報告がないと児童相談所から学校への聞き取りを行う仕組みになっているが、最近も異なる担当者から立て続けに連絡が入るといった現状である。児童相談所は待ったなしの状況のため、なんとかして支援できないかと思っている。

○事務局（中村副部長）

北勢児童相談所は、特に虐待相談が増え、職員の負担も増えているのが現状で、優先的に人の拡充も進めていきたいと思っている。

ひきこもり支援について、計画策定会議にSSW（スクールソーシャルワーカー）の方にも委員に入ってもらっており、小中学校の場合は不登校の際も学校が関わるが、卒業した後どのように福祉につなげるかを議論しているところである。

教育と福祉でより連携を深めていけたらと思っているので、ぜひご協力をお願いしたい。

○井村委員長

家庭にも障がいにも多様性がある。いろんなところで支援をしていかなければならず、当局としても大変だと思うが、今後もよろしくお願いしたい。

～閉会～